

無料相談窓口一覧 (保存用)

※予約制のものとは登記・労働・行政
手続・税務・行政の相談を除き、
電話での相談も受け付けています。

相談名	相談内容	と き	相談員	と ころ
市 民	市に対する要望・苦情・意見や 問い合わせ	月～金曜日 8時30分～17時15分	市民相談員	広報広聴課 (☎22-7438) または各支所市民相談員
登 記	不動産登記の申請や手続きなど の司法書士の業務	第2火曜日 9時～12時	司法書士	広報広聴課 (☎22-7438)
労 働	労務管理や社会保険、その他個 別的労働問題	第3火曜日 10時～15時	社会保険労務 士	
法 律 (予約制)	社会生活上のトラブルを解決す るための法的アドバイス	第2～4水曜日 14時～16時30分	弁護士	
行政手続	官公署に提出する許認可などの 申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時～15時	行政書士	
税 務	所得税・相続税・贈与税などの税 一般に関わる申告・納付など	第1～4木曜日 10時～15時	税理士	
行 政	国の行政機関に対する要望・苦 情・意見など	第2金曜日 10時～15時	行政相談委員	
交 通 (予約制)	交通事故の損害賠償や示談など	木曜日 13時～16時	交通相談員	消費生活センター内 (予約 先:市民生活課☎21-8126)
消費生活	多重債務問題や訪問・通信販売 などのトラブル	月～金曜日 9時～16時	消費生活相談 員	消費生活センター (☎22-0999)
年 金	国民年金全般	月～金曜日 9時～16時30分	年金アドバイザー	国保年金課 (☎21-8149)
心の健康 (予約制)	精神面・心の問題 (うつ病・ひ きこもり・アルコール問題・認 知症など)	月3回 (火曜日) 13時15分～16時30分	精神科医師な ど	保健所地域保健課 (☎27-8557)
母子・寡婦	母子・寡婦福祉資金の貸し付け など	月・火・木・金曜日 8時30分～17時15分	母子自立支援 員など	平地区保健福祉センター (☎22-7457) 小名浜地区保健福祉セン ター (☎54-2111内線5235)
家庭児童	不登校や友人関係、家庭生活上 の悩み	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭相談員な ど	地区保健福祉センター内の 家庭児童相談室
女 性	離婚や夫などからの暴力、家庭 不和、子どもの養育	月～金曜日 8時30分～17時15分	女性相談員な ど	小名浜地区保健福祉セン ター (☎54-2521) 内郷・好間・三和地区保健福 祉センター (☎27-8612)
医療安全	医療に関する相談や情報提供な ど	月～金曜日 8時30分～17時15分	保健所職員	保健所内の医療安全相談セ ンター (☎27-8556)
住 宅 リフォーム	業者の選び方、見積書の見方、 契約の重要性などのアドバイス	月～金曜日 8時30分～17時15分	建築指導課職 員	建築指導課 (☎22-7516)
すこやか 教 育	<u>子ども</u> いじめや友人関係、不 登校、進路、勉強、家庭生活、 男女交際など <u>保護者</u> 子育てやしつけ、教育、 不登校、交友関係、生活態度、 非行など	◇面接：月～金曜日 9時～17時 ◇電話：①月～金曜日 9時～ 19時 ②土・日曜日、祝日 10時～12時、13時～17時(これ 以外の時間帯は留守番電話で対応)	すこやか教育 相談員	総合教育センター (☎23-7261)
適応指導	<u>保護者、児童・生徒</u> 不登校の悩み	◇電話：月・水・金曜日 10時～15時	適応指導教室 指導員	総合教育センター (☎23-7261)
子ども 健康教育	<u>保護者、教職員、子ども</u> 心身の発達面への特別支援	◇面接：月～金曜日 9時～17時(医師・臨床心理士に よる相談は月1回)	医師、臨床心 理士、子ども 健康教育相談 員など	総合教育センター (☎22-3709)
心配ごと (一部予約制)	日常生活の悩みごと	月・火・木・金曜日 10時～15時	民生・児童委 員	市社会福祉協議会 (☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法 律上の解決方法	第1水曜日 (予約制) 13時～16時	弁護士	市社会福祉協議会 (☎23-3320)

※このほか、いわき総合労働相談コーナー (☎23-2255) で労働相談を、福島地方法務局いわき支局 (☎23-1651) で人権の相
談を、日本司法支援センター「法テラス」 (☎0570-078374) では、法的トラブルを解決するための情報提供を行っています。